

きめ細かに介護を支援

高齢者の在宅福祉サービス

介護や家事の手伝いをして欲しい

●訪問介護・ホームヘルプサービス

ひとり暮らしや介護が必要なお年寄りがいる家庭にホームヘルパーが訪問して、介護や家事のお手伝いをします。介護する人がいる場合でも、また、所得がある人でも利用できます。

サービスの内容 ①食事、排泄、着替え、入浴補助などの介護

②買物、調理、洗濯、掃除などの家事 ③生活・介護相談
利用料 生計中心者の所得に応じて派遣手数料がかかります。
申し込み 役場保健福祉課

おおむね65歳以上の人があ
用できます。

(最長は1か月まで)特別な事情があるときは、2か月まで利用できる

ミドルステイもあります。

利用料 ①特別養護老人ホームで介護する場合(ねたきりや痴呆のある人)1日当たり2,230円 ②養護老人ホームで介護する場合(体の弱い人)1日当たり1,720円

申し込み 役場保健福祉課



楽しく充実した老後生活を送りたいもの

ときには外出して
気持ちをリフレッシュ

●日帰り介護・デイサービス

ひとり暮らしの人や体の弱い人は外出することが少なくなりがちです。このような方々を対象として、

日中、生活指導や食事の提供、入浴サービスを行っているのがデイサービスセンターです。

利用される方の体調に応じてプログラムを組みますし、送迎も行います。仲間づくりにもなりますので、ぜひご利用ください。

サービスの内容 生活指導、日常動作訓練(軽い体操、レクリエーション、手工芸など)、養護、家族介護教室、健康チェック、入浴、食事、送迎



第二松丘園のスタッフと利用者の皆さん

お風呂に入らせたいが
自宅では無理という方に

●移動入浴車派遣サービス

自宅で入浴することが難しいねたきりや体の不自由な方の自宅に、移動入浴車を派遣するサービスです。

利用料 生計中心者の所得に応じて派遣手数料がかかります。

申し込み 役場保健福祉課



私たちが入浴サービスのお手伝いをします(坂田苑)

利用料 1回当たり800円(食事など、必要な材料費として)
利用施設 ①坂田苑デイサービスセンター(横芝町坂田池)②第二松丘園デイサービスセンター(光町宮川)

申し込み 役場保健福祉課